

大分県地域牽引企業創出事業 支援対象企業の募集について(概要)

目的

○持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し県経済をリードする地場中小企業の創出を図るため、優れた経営基盤を活かした経営戦略により業容拡大を目指す企業に対して総合的な支援を行う。

【支援の狙い】

- 成長のボリュームアップ…売上倍増、雇用倍増など大幅な規模拡大
- 成長のステージアップ…2次下請から1次下請へ、ニッチトップ企業への成長
- 成長のスピードアップ…支援効率の高い企業への総合的な支援

審査項目

○経営基盤

- ・競争優位性、過去の成長実績、財務基盤等

○成長性・実現性

- ・成長規模、戦略の妥当性、付加価値額や雇用の増加計画の実現性
(現状の企業規模や成長実績に比して飛躍的な成長を目指しているか、計画の実現性やスケジュールの妥当性等)

○社会性・支援の必要性等

- ・地域経済への波及効果や補助金、サポートチームの支援の必要性等

対象者要件

付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費

優れた経営基盤を活かし、県経済のリーダーとなり得る中期経営計画を有する地場中小企業(一般枠)又は産業競争力強化法に定める中堅企業あるいは売上高100億円企業を目指す中期経営計画を有する地場中小企業(中堅企業創出枠)

※「優れた経営基盤」とは、下記3つの要件を満たしていることをいう。

- ①成長基盤(有望な販路等を既に有している、公的機関等による成長性評価有等)
- ②成長実績(直近3カ年の平均売上高 一般枠:10億円未満、中堅企業創出枠:10億円以上100億円未満)
- ③経営者が、自社の成長に対する高い意欲及び中期経営計画を達成するために必要な資質を有すること

※2「中期経営計画」とは、一般枠:5年以内に雇用者数を30人以上又は付加価値額1億円以上、中堅企業創出枠:5年以内に雇用者数を60人以上又は付加価値額3億円以上を増加させる5年間の経営計画をいう。
(中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関の確認書が必要)

※3「地場中小企業者」とは、県内に本店登記があり、実質的な本社機能を有する中小企業者等をいう。(ただし、大企業又はその役員から50%以上の出資を受けている中小企業者を除く。)

※4「地域牽引企業(支援対象企業の5年後の姿)」とは、株式上場企業、グローバル企業、ニッチトップ企業、全国的なモデルとなる企業等をイメージしています。

支援概要

＜支援対象として認定された企業に対する支援＞

①サポートチーム支援

- 情報提供の実施
- 四半期毎のサポート会議の開催など

②補助金(補助期間:計画認定から原則36ヶ月以内)

※但し、計画期間中に自然災害等の突発的事由による売上高減少で、セーフティネット保証4号の認定を受けた場合に限り48ヶ月以内とする。

上限50,000千円／社

(対象経費・補助率)

- ・組織力強化事業費 2／3 ・競争力強化事業費 1／2
うち、知的財産等の導入に係る経費 (上限額: 7,500千円)
- ・機械等設備(建物等除) 1／2
(一般枠 上限額: 25,000千円、中堅枠 上限額: 35,000千円)

『支援活用例』

- 新規高度人材の確保
経営・販売・技術のキーマンによる経営力強化
- 知的財産等の導入
新規取得や他者からの譲渡による競争力強化
- ブランド力の向上
企業のイメージアップによる競争力強化
- 海外展開の促進
グローバル市場の開拓による売上拡大
- 設備投資の実行
生産能力、効率等の更なる向上
- 中期経営計画達成に向けたバックアップ

(募集期間)

R 7. 4. 1
～R 7. 6. 30

(決定時期)

一次(書面)審査、
二次(プレゼンテーション)審査
を経て、R 7年10月頃

公募要領や様式等を
県庁ホームページに掲載
「地域牽引企業創出事業」で検索

(問い合わせ先)

大分県商工観光労働部
経営創造・金融課 経営革新班
097-506-3223